2019.2.8

発行/毎週金曜日

一般社団法人 全国住宅産業協会 〒102-0083 東京都千代田区麹町 5-3 TEL03-3511-0611 FAX03-3511-0616 全住協 HP http://www.zenjukyo.jp/

No. 0286

避全住協_{News}

Japan Association of Home Suppliers



平成30年の住宅着工は2.3%減の94.2万戸、2年連続減

~国交省、12月は2.1%増の7.8万戸、持家と分譲が増加

国土交通省がまとめた平成30年年間と平成30年12月の「建築着工統計」によると、平成30年1年間の新設住宅着工戸数は前年比2.3%減の94万2370戸で2年連続の減少となった。持家と貸家が減少したため、全体で減少となった。利用関係別にみると、持家が前年比0.4%減で2年連続の減少、貸家が同5.5%減で7年ぶりの減少、分譲住宅が同0.0%増で微増ながら4年連続の増加となった。分譲住宅のうち、マンションが同3.8%減で前年の増加から再び減少、一戸建住宅が同3.0%増で3年連続増加した。

平成30年12月の新設住宅着工戸数は前年同月比2.1%増の7万8364戸で、前月の減少から再び増加。利用関係別にみると、持家が同4.8%増で3か月連続の増加、貸家が同7.9%減で4か月連続の減少、分譲住宅が同16.5%増で5か月連続の増加となった。分譲住宅のうち、マンションが同28.6%増で5か月連続の増加、一戸建住宅が同8.5%増で前月の減少から再び増加した。

Ⅰ. 平成30年1年間の新設住宅着工動向

[主な利用関係別の内訳] ◇持家=28 万 3235 戸(前年比 0.4%減、2 年連続の減少)。 ◇貸家=39 万 6404 戸(同 5.5%減、7 年ぶりの減少)。 ◇分譲住宅=25 万 5263 戸(同 0.0%増、4年連続の増加)、うちマンション 11 万 510 戸(同 3.8%減、前年の増加から再び減少)、一戸建住宅 14 万 2393 戸(同 3.0%増、3 年連続の増加)。

[圏域別・利用関係別の内訳]◇首都圏=32万2586戸(前年比4.9%減)、うち持家5万6767戸(同0.9%減)、貸家14万4459戸(同4.9%減)、分譲住宅11万8924戸(同7.4%減)、うちマンション5万5195戸(同14.8%減)、一戸建住宅6万2065戸(同0.1%増)。◇中部圏=11万2253戸(同3.2%増)、うち持家4万2463戸(同0.1%増)、貸家4万990戸(同1.0%増)、分譲住宅2万7553戸(同9.9%増)、うちマンション8597戸(同27.5%増)、一戸建住宅1万8882戸(同3.3%増)。◇近畿圏=14万2289戸(同2.6%増)、うち持家3万5449戸(同1.3%増)、貸家5万8103戸(同3.2%減)、分譲住宅4万7859戸(同10.9%増)、うちマンション2万5671戸(同21.3%増)、一戸建住宅2万1916戸(同0.3%増)。◇その他の地域=36万5242戸(同3.4%減)、うち持家14万8556戸(同0.7%減)、貸家15万2852戸(同8.4%減)、分譲住宅6万927戸(同4.0%増)、うちマンション2万1047戸(同5.1%減)、一戸建住宅3万9530戸(同9.7%増)。

Ⅱ. 平成 30 年 12 月の新設住宅着工動向

[主な利用関係別の内訳] ◇持家=2 万 4415 戸(前年同月比 4.8%増、3 か月連続の増加)。

大部分を占める民間金融機関など民間資金による持家が同 5.4%増の 2 万 1710 戸と 6 か月連続で増加し、住宅金融支援機構や地方自治体など公的資金による持家も同 0.5%増の 2705 戸と 2 か月連続で増加したため、持家全体で増加となった。 ◇貸家=3 万 788 戸(同 7.9%減、4 か月連続の減少)。公的資金による貸家は同 15.4%増の 2922 戸と 2 か月連続で増加したが、民間資金による貸家が同 9.8%減の 2 万 7866 戸と 19 か月連続で減少したため、貸家全体で減少となった。 ◇分譲住宅=2 万 2756 戸(同 16.5%増、5 か月連続の増加)。うち、マンションが同 28.6%増の 9546 戸と 5 か月連続で増加し、一戸建住宅も同 8.5%増の 1 万 3006 戸と前月の減少から再び増加したため、分譲住宅全体で増加となった。

[圏域別・利用関係別の内訳]◇首都圏=2万6100戸(前年同月比1.5%減)、うち持家4724戸(同6.8%増)、貸家1万532戸(同16.4%減)、分譲住宅1万785戸(同15.3%増)。◇中部圏=9509戸(同11.1%増)、うち持家3649戸(同0.9%増)、貸家3273戸(同7.9%増)、分譲住宅2427戸(同29.5%増)。◇近畿圏=1万1360戸(同11.1%増)、うち持家3231戸(同12.2%増)、貸家4330戸(同4.8%増)、分譲住宅3777戸(同18.2%増)。◇その他の地域=3万1395戸(同0.2%減)、うち持家1万2811戸(同3.6%増)、貸家1万2653戸(同7.5%減)、分譲住宅5767戸(同12.7%増)。

[マンションの三大都市圏別内訳] ◇首都圏=5073 戸(前年同月比 24. 2%増)、うち東京都 2804 戸(同 4. 4%増)、うち東京 23 区 2488 戸(同 3. 0%増)、東京都下 316 戸(同 17. 5%増)、神奈川県 1450 戸(同 83. 1%増)、千葉県 331 戸(同 105. 6%増)、埼玉県 488 戸(同 9. 4%増)。 ◇中部圏=767 戸(同 166. 3%増)、うち愛知県 556 戸(同 149. 3%増)、静岡県 0 戸(前年同月 65 戸)、三重県 0 戸(同 0 戸)、岐阜県 211 戸(同 0 戸)。◇近畿圏=1828 戸(前年同月比 31. 5%増)、うち大阪府 1167 戸(同 75. 0%増)、兵庫県 219 戸(同 54. 5%減)、京都府 55 戸(同 38. 2%減)、奈良県 114 戸(前年同月 0 戸)、滋賀県 273 戸(前年同月比 78. 4%増)、和歌山県 0 戸(前年同月 0 戸)。◇その他の地域=1878 戸(前年同月比 13. 1%増)。うち北海道 36 戸(同 57. 6%減)、宮城県 161 戸(同 38. 8%増)、広島県 155 戸(同 9. 2%増)、福岡県 425 戸(同 54. 0%増)。 [建築工法別] ◇プレハブ工法=1 万 642 戸(前年同月比 2. 4%減、4 か月連続の減少)。◇ツーバイフォー工法=1 万 394 戸(同 4. 2%増、前月の減少から再び増加)。

[URL] http://www.mlit.go.jp/report/press/joho04_hh_000811.html (平成 30 年計分) http://www.mlit.go.jp/report/press/joho04_hh_000810.html (平成 30 年 12 月分) 【問合先】総合政策局 情報政策課 建設経済統計調査室 03—5253—8111 内線 28625、28626



平成30年12月の首都圏・居住用賃貸物件の成約は前年比再び減、アットホーム調べ

アットホームがまとめた平成 30 年 12 月の首都圏[1 都 3 県・5 エリア=東京都(東京 23 区、東京都下)、神奈川県、埼玉県、千葉県]の「居住用賃貸物件の成約動向」によると、居住用賃貸物件の成約数は 1 万 6701 件で、前年同月比 2.7%減少し、前月は微増したものの再

びマイナスとなった。

取引の過半を占める中古マンションのうち、シングル向けが3か月ぶりにマイナスとなったこともあり、再び減少に転じた。一方中古アパートは、東京23区が3か月連続増となるなど4エリアがプラス、2か月連続増加した。エリア別では、東京23区が再び減少したが、神奈川県ではシングル向けアパートが牽引し、3か月連続増となった。

【首都圏・居住用賃貸物件の成約状況】成約数=1万6701件(前年同月比2.7%減)。◇東京23区=7688件(同3.2%減)◇東京都下=1551件(同2.9%減)◇神奈川県=4464件(同4.8%増)◇埼玉県=1469件(同0.7%減)◇千葉県=1529件(同18.5%減)—神奈川県以外のエリアがマイナス。

[首都圏・1 ㎡当たり成約賃料]賃貸マンション=首都圏平均2671円(前年同月比0.3%下落)、3 か月連続のマイナス。◇東京23 区=3138円(同0.2%上昇)◇東京都下=2210円(同0.1%上昇)◇神奈川県=2221円(同2.3%下落)◇埼玉県=1815円(同0.7%下落)◇千葉県=1923円(同1.3%上昇)。賃貸アパート=首都圏平均2322円(同0.5%上昇)、22 か月連続のプラス。◇東京23 区=2924円(同0.1%上昇)◇東京都下=2156円(同1.2%下落)◇神奈川県=2169円(同0.2%上昇)◇埼玉県=1708円(同3.0%上昇)◇千葉県=1712円(同0.7%上昇)。[首都圏・1戸当たり成約賃料]賃貸マンション=首都圏平均8.81万円(前年同月比0.2%上昇)、6か月ぶりにプラス。◇東京23 区=9.99万円(前年同月と同じ)◇東京都下=7.22万円(前年同月比2.6%上昇)◇神奈川県=7.77万円(同0.1%上昇)◇埼玉県=6.88万円(同3.3%上昇)◇千葉県=6.83万円(同2.6%下落)。賃貸アパート=首都圏平均6.39万円(同0.8%下落)、3か月連続のマイナス。◇東京23 区=7.55万円(同0.9%上昇)◇東京都下=6.02 万円(同0.3%下落)◇神奈川県=6.07万円(同3.0%下落)◇埼玉県=5.28万円(同1.1%上昇)◇千葉県=5.28万円(同3.6%下落)。

[URL] https://athome-inc.jp/wp-content/uploads/2019/01/2019012801.pdf 【問合先】広報担当 03—3580—7504



説明会

国交省、人生 100 年時代を支える住まい環境等の説明会、2/26 から開催

国土交通省は、「人生 100 年時代を支える住まい環境整備モデル事業(新設)」「サービス付き高齢者向け住宅整備事業」「セーフティネット住宅改修事業」における平成 31 年度当初予算案に盛り込まれた支援制度の内容や変更点について、全国 7 都市で説明会を開催する。

【対象者】介護・福祉・医療関係団体、不動産関係団体・大家、居住支援系団体、NPO法人、地方公共団体(住宅部局・福祉部局等)等。【講師】国土交通省担当官ほか。

【内容】①サービス付き高齢者向け住宅整備事業について(住宅局安心居住推進課)=サービス付き高齢者向け住宅の現状や平成31年度からの運用の変更点等について説明。②補助金の申請手続きについて(サ高住整備事務局)。③人生100年時代を支える住まい環境整備モデル事業(新設)について(住宅局安心居住推進課)=平成31年度からの新設事業。事業概要について説明。④セーフティネット住宅改修事業について(住宅局安心居住推進課)=新たなセーフティネット制度の取組み状況や平成31年度からの拡充点等について説明。

【日時・会場・定員】①2月26日(火)、砂防会館別館1階「淀・信濃」(東京都千代田区)、300名。②2月27日(水)、札幌コンベンションセンター1階「中ホール」(札幌市白石区)、200名。③3月1日(金)、名古屋サンスカイルーム2階「A室」(名古屋市中区)、200名。④3月4日(月)、大阪国際交流センター2階「大会議室(さくら)」(大阪市天王寺区)、300名。⑤3月6日(水)、広島国際会議場「国際会議ホール(ヒマワリ)」(広島市中区)、200名。⑥3月7日(木)、福岡県自治会館2階「大会議室」(福岡市博多区)、200名。⑦3月11日(月)、仙台国際センター会議棟2階「大会議室 萩」(仙台市青葉区)、200名。開催時間はいずれの会場も13:30~15:30(開場13:00)。質疑応答時間あり。【参加費】無料。事前の申込みが必要。先着順。【申込締切】開催日の4日前まで。ただし、定員に達した場合、締切ることがある。申込方法など詳細はURLを参照のこと。

【参加申込先】「サービス付き高齢者向け住宅整備事業」等説明会事務局 0120—701—057 http://www.koreisha.jp/service/(サービス付き高齢者向け住宅整備事業HP) [URL] http://www.mlit.go.jp/report/press/house07_hh_000199.html 【問合先】住宅局 安心居住推進課 03—5253—8111 内線 39856、39857

国交省、平成30年改正建築基準法に関する説明会、2/26から開催

国土交通省は、「平成30年改正建築基準法に関する説明会(第2弾)」を全国4都市で開催する。

最近の大規模火災をめぐる状況や防火関連の技術開発をめぐる状況等を踏まえ、建築物・ 市街地の安全性の確保、既存建築ストックの活用、木造建築物の整備の推進の3点を改正の 柱とする「建築基準法の一部を改正する法律」が、平成30年6月27日に公布された。

同省では、今回の法改正の内容全般に加えて、公布後1年以内に施行する改正内容に関連する政省令・告示等の概要の周知を行うため、説明会を行うこととした。

【主な対象者】特定行政庁、指定確認検査機関、指定構造計算適合性判定機関等の職員、設計事務所等の設計者、建築基準法に関わる業務に携わる人。

【主な内容】法改正の内容全般、公布後1年以内に施行する改正内容に関連する政省令・告示の概要。【講師】国土交通省担当官。

【日時・会場・定員】①2月26日(火)、昭和女子大学「人見記念講堂」(東京都世田谷区)、2000名。②2月27日(水)、グランキューブ大阪(大阪国際会議場)3階「イベントホール」(大阪市北区)、555名。③2月28日(木)、名古屋サンスカイルーム2階「A室」(名古屋市中区)、360名。④3月4日(月)、福岡県自治会館2階「大会議室」(福岡市博多区)、300名。開催時間はいずれの会場も13:30~16:30(質疑応答時間あり)。【参加費】無料。事前の申込みが必要。先着順。【申込締切】開催日前日まで。ただし、定員になり次第、受付終了。申込方法など詳細はURLを参照のこと。

【参加申込先】平成 30 年改正建築基準法に関する説明会・受付窓口 0120—005—611 https://krs.bz/koushuu-setsumeikai/m/30kaiseikijyunhou2(申込先HP) [URL] http://www.mlit.go.jp/report/press/house05_hh_000764.html 【問合先】住宅局 建築指導課 03—5253—8111 内線 39538、39545

講演会

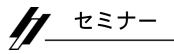
不動産適正取引推進機構、「地面師事件の解析と対処」2/21 開催

(一財)不動産適正取引推進機構は、第 108 回講演会「地面師事件の解析と対処」を開催する。「積水ハウス事件」や「アパホテル事件」を契機に、「地面師事件」がメディアで大きく取り上げられている。地面師事件そのものは古くからある事件だが、近時は「不動産のプロである業者がなぜ騙されるのか?」「騙されないようにするにはどうしたらよいのか?」「もしも騙されてしまったら、どうしたらよいのか?」など切実な相談事が増加しているようである。これらの情勢を踏まえ、地面師事件の解析と対処について解説する。

【講師】瀬戸仲男氏(アルティ法律事務所、弁護士)。

【日時・会場・定員】2月21日(木)、14:00~16:00、住宅金融支援機構本店1階「すまい・るホール」(東京都文京区)、250名。【申込期限】2月19日(火)まで。ただし、定員になり次第締め切る。【聴講料】5400円(税込)。申込方法など詳細はURLを参照のこと。

[URL] http://www.retio.or.jp/guide/index.html 【問合先】03—3435—8111



住宅総合C、「改正民法が不動産取引に及ぼす影響と実務上の留意点」3/7 開催

(公財)日本住宅総合センターは、第104回住宅・不動産セミナー「改正民法が不動産取引に及ぼす影響と実務上の留意点~売買・仲介・賃貸業務における正しい理解、(附)民法・相続編改正法への対応~」を開催する。

不動産取引の基本法である民法のうち債権法は、120年ぶりに改正され、不動産売買では 瑕疵担保責任の法的性格の転換、債務不履行責任の内容変更、賃貸借では敷金、原状回復義 務、賃借人の修繕権の明確化、保証人の責任の変更等々、不動産取引に大きな影響を及ぼす 改正内容で、仲介業務のみならず、新築分譲における宅建業法との関係でも大きな影響があ る。現在、その周知期間だが、巷間一部に誤解されているものもある。

さらに、平成30年7月には、民法・相続編の改正法が公布され、段階的に施行されるが、 不動産仲介実務に密接に関係するものもある。

同セミナーでは、住宅不動産業界での指導経験豊富な弁護士を講師に招き、分かりやすく 解説する。

【講師】松田弘氏(弁護士)。【日時・会場・定員】3月7日(木)、15:00~(2時間程度)、スクワール麹町3F「錦華」(東京都千代田区)、150名。【参加費】無料。【申込期限】3月1日(金)まで。ただし、定員に達し次第、締切る。申込方法など詳細はURLを参照のこと。

[URL] https://www.hrf.or.jp/semi/ 【問合先】研究部 03—3264—5901